

岩手県森林審議会松くい虫対策部会議事録

- 1 開催日時 令和7年2月13日(木) 14:00～15:00
- 2 開催場所 盛岡市中央通一丁目1-38 エスポワールいわて 3階 特別ホール
- 3 出席者 別紙出席者名簿のとおり
- 4 会議次第 別紙次第のとおり
- 5 議事録 下記のとおり

6 議事

(1) 松くい虫被害対策について

ア 報告

① 岩手県の松くい虫被害の現状と対策について(資料1により説明)

《主な質疑等の要旨は次のとおり》

【山中松くい虫対策部会長】

樹種転換の場合、広葉樹はどういう樹種を植えるのでしょうか。

【事務局】

樹種転換の場合は基本的には天然更新を想定しています。

【山中松くい虫対策部会長】

天然更新でコナラが出てくると、ナラ枯れにならないのかと思うのですが、出てきた広葉樹の中である程度樹種を絞り込むようなことはしているのでしょうか。

【事務局】

松くい虫の樹種転換については特に樹種の選定はしておりません。国の森林整備事業では伐採後に植栽する場合がありますが、その場合はマツ以外の樹種か抵抗性マツとしています。ナラ枯れにつきましては、この後ナラ枯れ被害の方で御説明しますが、若いナラ林はナラ枯れ被害に強いと言われているので、ナラ類の若返りである程度対応できるかと思います。

【橋浦委員】

補助金を使って枯死木の除去をできるということですが、道路や住宅に倒れそうな所有者がわからないような木を見つけたら、市町村に届け出れば良いのでしょうか。

【事務局】

まずは、事業実施主体である市町村か森林組合などの事業体に御相談して頂ければ良いのですが、事業の実施には森林所有者の同意が必要なので、所有者がわからない森林について実施することは難しいです。

【橋浦委員】

それも含めて市町村に相談した方が良いですね。

【事務局】

はい。

② 令和7年度特別防除等計画について（資料2により説明）

《主な質疑等の要旨は次のとおり》

【山中松くい虫対策部会長】

実施時期が特別防除は5月中旬、地上散布は6月上旬と7月中旬となっていますが、年によってマツノマダラカミキリの羽化の時期が前後するかと思いますが、羽化を確認した上で薬剤を撒き始めるようにしているのでしょうか。

【事務局】

これまでの調査結果により、カミキリが最初に羽化脱出するのが6月20日頃とわかっているので、その前に1回目の散布をし、2回散布の場合は1カ月後に実施します。

【山中松くい虫対策部会長】

薬効期間がある程度あるので、羽化の時期が多少前後しても大丈夫なようになっているということですね。

【事務局】

はい。

【稲村委員】

特別防除計画の対象地域を、今後、新たに追加したり変更したりするなど、先端地域の方で実行していくというような予定はありますか。

【事務局】

特別防除を行う松林については、極めて重要な松林ということで、設定しておりますので、先端地域だからやるということではありません。今後、市町村の意向も踏まえ、どうしても重要な松林なので特別防除によって守らなければならない。という事案がでてきましたら、対象とするかどうかを個別に検討することとなります。

【稲村委員】

重要な松林というのは文化的な側面とか、林齢の比較的高いところを指定しているのでしょうか。どのような選び方をしているのでしょうか。

【事務局】

重要な松林の明確な規定はありませんが、例えば天然記念物ですとか、世界遺産の毛越寺の周辺松林や猊鼻溪のように景勝地として非常に景観上の価値の高い場所などを参考にしながら決めています。

【稲村委員】

特別防除の成果が期待できるのであれば、対象地域を拡大していただければ松くい虫の被害は抑えられるのかと思います。今後、対象地域の選定等について、色々とお考えいただければと思います。

【山中松くい虫対策部会長】

関連してですが、特別防除を実施する場所は市町村が決めているのでしょうか、県が決めているのでしょうか。

【事務局】

要望は市町村からあるのですが、特別防除の実施計画に変更がある場合は、審議会等でお諮りして最終的に決めるという手続きをとることになります。

③ 令和7年度松くい虫被害対策実施方針について（資料3により説明）

《質疑当なし》

イ 審議

① 高度公益機能森林等の区域の変更（案）について（資料4により説明）

《主な質疑等の要旨は次のとおり》

【稲村委員】

高度公益機能森林に関してですが、民有林、国有林という区分は特に関係ないのですか。

【事務局】

国有林以外で、民有林の中で指定しています。

【稲村委員】

市町村有林も含まれているのでしょうか。

【事務局】

はい。

【山中松くい虫対策部会長】

現場の状況に応じて区域の変更があるかと思いますが、今諮っている変更については、いつの被害に基づいているのでしょうか、令和6年度中に被害があったからなのか、もう少し前に、例えば令和5年度の被害を見てこのように変更しているのでしょうか、状況を教えてください。

【事務局】

被害があった時期に決まりはないのですが、例えば現状で被害があつて、このまま松林として守っていくのが難しいので樹種転換したいとか、市町村が現地を見て判断した上で決めるものです。

【山中松くい虫対策部会長】

タイムラグがあると思いますが、指定するまでの間に被害が拡大してしまった場合はどうなるのでしょうか、速やかな対応が必要と思われますが。

【事務局】

高度公益機能森林は、被害を受けたから指定するというのではなく、このように年1回の審議会に諮って指定するものなので、守りたい松であれば前もって指定することとなります。

【稲村委員】

被害拡大防止森林に指定したけれども樹種転換の実施について所有者さんから同意が得られない場合は強制的に行うのでしょうか。

【事務局】

所有者の同意は必要なので、強制的ではなく、樹種転換を実施する前に同意書をもらいます。

【稲村委員】

その場合、樹種転換は所有者の負担で行うと思われますが、優先補助があるのでしょうか。

【事務局】

被害拡大防止森林を樹種転換する場合の事業は、県民税を使ったアカマツ林広葉

樹林化という事業や、国の森林整備事業で、アカマツを伐採して植栽するという事業があります。県民税事業については、10/10 補助となってはおりますが、所有者の負担が全くないという訳ではなく、それぞれの事業や状況によって所有者の負担が出てくる場合もあります。

【稲村委員】

基本的には補助の案内をして、最終的に決めるのは所有者ということでしょうか。

【事務局】

はい。

《イ 審議事項について、原案どおり承認》

(2) ナラ枯れ被害対策について

ア 報告

① 岩手県のナラ枯れ被害の現状と対策について（資料5、7により説明）

《主な質疑等の要旨は次のとおり》

【稲村委員】

盛岡市のナラ枯れについて詳しくお伺いしたいのですが、確認した被害木の樹種の情報があれば、また被害木1本は写真を見る限り、結構な高齢級のようにですが林齢がわかれば教えてください。

【事務局】

樹種についてはミズナラです。林齢は正確にはわかりませんが、写真で御覧のとおりそれなりに高齢なナラです。

【稲村委員】

追加で見つかった被害木も比較的高齢でしょうか。

【事務局】

はい。太さが60cm前後の太いものが多いです。

【稲村委員】

今回、盛岡市で発生したわけですが、その場合、ナラ林健全化事業の対象がここから30kmということになるということでしょうか。

【事務局】

はい、運動公園の場所に濃いまるがついて、その周り半径30kmが薄いピンクの丸になるので、盛岡市全体が対象になるような感じになります。

【橋浦委員】

今のことにに関してですが、突然盛岡に飛んできたということで、昆虫はそのぐらい飛べないですけれども、たぶん木材を移動している時に発生したということではないかと思うのですが、どういうことが原因かわかっているのでしょうか。

【事務局】

被害の発生経路については確認できていないので、今回の盛岡市の発生はどこからきたものかは不明ということになります。

【橋浦委員】

ナラの木だとアウトドアブームで薪材を使う人たちが多くて、ホームセンターでも販売されていますので、そういったことが原因になると、なかなか販売する方も

気を遣います。そういったところでどのような被害をおさえる対策を行っていくのでしょうか。

【事務局】

ナラ枯れ対策につきましては参考資料6（P71）の「ナラ替え被害材等の移動に関するガイドライン」を定めております。そのなかで被害地域ではナラ類を伐採しない、被害地域で伐採した丸太を未被害地域に移動しないなど、こういった留意事項を周知しており、ナラ枯れ被害が広がらないようにお願いしております。

② 令和7年度ナラ枯れ被害対策実施方針について（資料6により説明）

《質疑等なし》

その他

《意見あり》

【稲村委員】

弊社で現場の方々と色々お話ししていると、松くい虫に関してもナラ枯れに関しても、例えば松くい虫であれば、昨今、一戸町で非常に被害本数が増えていますけれども、バイオマス工場の辺りの集積地が原因で被害が増えているのではないかと、なかなかそれを証明するのは難しいところではありますが、そんな中で岩手県ではバイオマス工場が計画されています。

ナラ枯れに関しては、県北沿岸の方であれば、木炭の原木素材生産業者以外の個人の方が伐採することで、急激に被害が広がったのではないのかという話はあるのですが、なかなかポイントで注意するのは難しいと思います。例えば松くい虫について言えば、今後、バイオマス等で集材が予想される地域は重点的に注意して見るとか、そういった形で、ナラ枯れもそうですけれども、個別でこの地域はこういったことが予想されるという所を予め注視してなるべく被害を広げないという所を意識していただければと思います。

【事務局】

御指摘のとおり松くい虫被害、ナラ枯れ被害、ポイントポイントで被害の発生原因を突き止めるというのはなかなか因果関係が難しいですけれども、まずは監視の強化につきましては、県内に23名配置している県の松くい虫等防除監視員が、山を見て木の枯れた状況など、異変がないかを見ると同時に被害材が危険な時期に未被害地に持ち込まれていないかという観点で、製材工場、バイオマス工場も含めて巡視しております。

チップ工場等につきましてはマツ材を利用する際の自主基準というのを作ってもらいまして、材の管理方法などを定め、被害が広がらないように取扱いをお願いしているところです。引き続き被害対策を強化してまいります。

【稲村委員】

私、岩手町ですけれども、今週、岩手町横断松くい虫防除帯の会議がありまして、森林管理署さん、岩手県さん、岩手町さんそれと民有林から我々ということで会議させていただいて、5カ年の防除帯の計画は令和7年で終了するのですが、その後の5カ年を継続してどうするかという話がありました。その際に話が出たのですが、岩手町に防除帯を設置してだいたい長くなりますけれども、その効果があったのかど

うか、岩手町の防除帯を境に被害が出ていますが、だいぶ被害が抑えられています。他の地域でも、所有者さんに木を切ってくれと言ってもなかなか難しいところがあると思いますが、民有林の方々と連携してなるべく材の出し先は県の振興局さんに工夫して考えていただいておりますので、出し先も含めた官民連携の取り組みが他の市町村さんにも広がって行けば良いと思います。そういった足元のところから地元を守るという形でそれぞれの市町村さんで考えていただければと思います。

【事務局】

岩手町の国有林と民有林が連携した防除帯の取組、非常に先進的な取組ということで、その地域のアカマツの伐採更新が進んで、岩手町内の被害量は近年相当低いレベルで抑えられているので、こうした取り組みの成果が表れているのではないかと推察されます。こういった取り組みを他の市町村に紹介し、広がっていくよう取り組んでまいります。

《議事終了》

岩手県森林審議会松くい虫対策部会委員名簿

氏 名	役 職 名	備考
山 中 高 史	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所 東北支所長	部会長
伊 藤 弓 枝	かたぎしゆみえ建築設計事務所 主宰	
稲 村 崇 史	岩手県木材青壮年協議会 令和6年度会長	
手 塚 さや香	岩手移住計画代表	欠席
橋 浦 律 子	NPO法人紫波みらい研究所	

(委員数5名)

事務局等

所 属	職	氏 名	備考
農林水産部	技監	工藤 亘	
農林水産部森林整備課	総括課長	砂子田 博	
	整備課長	小川 健雄	
	主任主査	松岡 幸子	
	技師	皆川 拓	
林業技術センター研究部	上席専門研究員	小岩 俊行	

岩手県森林審議会松くい虫対策部会

日時：令和7年2月13日（木）14:00～15:00

場所：エスポワールいわて 3階 特別ホール

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 松くい虫被害対策について

ア 報告

① 岩手県の松くい虫被害の現状と対策について …… 【資料1】

② 令和7年度特別防除等計画について …… 【資料2】

③ 令和7年度松くい虫被害対策実施方針について …… 【資料3】

イ 審議

高度公益機能森林等の区域の変更（案）について …… 【資料4】

(2) ナラ枯れ被害対策について

ア 報告

① 岩手県のナラ枯れ被害の現状と対策について …… 【資料5】

② 令和7年度ナラ枯れ被害対策実施方針について …… 【資料6】

4 閉 会